



第49回福崎町消防団 消防操法大会



広報

ふくさき

6

2019
(令和元年)
No. 630



福崎町消防団 消防操法大会開催

5月12日(日)、福崎東中学校で第49回福崎町消防団消防操法大会を開催し、城谷団長以下520人の消防団員が消防操法競技を展開しました。出場は、自動車ポンプの部1分団、小型動力ポンプの部31分団で、成績は次のとおりです。

【小型動力ポンプの部】

優勝 庄分団 準優勝 余田分団
第3位 福田分団 第4位 大門分団
第5位 西大貫分団

自動車ポンプの部代表・西治分団、小型動力ポンプの部優勝・庄分団、準優勝・余田分団は、6月23日(日)に神崎小学校(神河町)で開催される第7回神崎郡消防操法大会に出場します。(住民生活課)



第6回柳田國男検定 8月4日(日)

初級編 公式テキスト

福崎町では、柳田國男への理解を深めていただくために、柳田國男検定を実施しています。今年も参加者特典や合格者特典をご用意していますので、ぜひ挑戦してください。初級編に合格すると中級編・上級編にすすめます。

時間：初級編 / 中級編 / 上級編
いずれも11:00～12:00(開場 10:30)

会場：福崎町文化センター

受験料：1,000円(高校生まで無料/団体割引あり)

対象者：小学生以上

申込期限：7月5日(金)

上級編
最高得点賞は
遠野への旅!



柳田國男読本
1冊 200円

申し込み・問い合わせ先 柳田國男・松岡家記念館(☎22-1000)

エルデホール催物のご案内

7月の催し ● 7月20日(土)

よしもとお笑いライブ in 福崎

吉本興業所属の人気漫才師たちがエルデにやってきます。いつもはテレビでしか見られない本物のお笑いを、お近くでどうぞ。

出演 / 矢野・兵動、
ミサイルマン、
モンスターエンジン、
クロスバー直撃 ほか

開演 / 14:00(開場13:30)

入場料 / おとな3,300円(友の会会員3,000円)
高校生以下2,000円(3歳未満は無料)

当日300円増【全席指定】

発売日 / 一般：6月22日(土)、友の会：6月15日(土)

両日とも9時発売開始。電話受付は13時から。

主催 / 福崎町・福崎町教育委員会



チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせはエルデホール(☎23-1655 fax23-1656)まで 木曜日休館
E-mail erude@town.fukusaki.lg.jp
http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/

8月の催し ● 8月10日(土)

エルデサマーコンサート ~ Shion Brass Ensemble 5 「ドラゴンクエストコンサート」~

今年のサマーコンサートはあの人気ゲーム「ドラゴンクエスト」の名曲の数々を、日本で最も長い歴史を誇るOsaka Shion Wind Orchestraによる吹奏楽でお楽しみいただけます。

福崎高校ギター・マンドリン部の皆さんも一緒に出演し、さわやかな音色を奏でます。

真夏の日、いつものゲームとは少し違ったドラゴンクエストの世界へ出かけてみませんか。

開演 / 14:00(開場13:30)

入場料 / おとな1,200円(友の会会員1,100円)

高校生以下500円

当日300円増【全席自由】 未就学児は入場不可

発売日 / 一般：7月6日(土)、友の会：6月29日(土)

両日とも9時発売開始。電話受付は13時から。

主催 / 福崎町・福崎町教育委員会



行事予定(6月15日～7月3日)

月	日	曜日	時間	行事
6	15	土	11:00	おはなし会
6	22	土	14:00	子ども映画会 「スプーンおばさん ハチャメチャペンキぬりほか」
7	3	水	11:00	えほんのじかん

7月4日(第1木曜日)資料整理のため休館

たなばた会

7月7日(日)

10:00～16:00



- ☆七夕かざり(玄関前にたくさんの笹が並びます♪)
- ☆おはなし会
- ☆映画会
- ☆本探しゲーム・フクちゃんサキちゃんをさがせ! など

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書8冊

「とめどなく囁く」 桐野 夏生

「なぜ秀吉はパレレンを流放したのか」 三浦小太郎

毎年6月23日～29日の1週間は
「男女共同参画週間」です

男性と女性がそれぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取組が必要です。



『男女共同参「学」』

『知る 学ぶ 考える
私の人生 私がつくる』

(2019年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

歴史民俗資料館 連続講座のご案内

『偉人崇拜の民俗学』

歴史認識の民俗学にむけて

「人を神に祀る風習」は、日本民俗学において早くから関心が寄せられたものの一つとされ、柳田國男も論じました。

今回の講座では、平成30年度日本民俗学会研究奨励賞(福崎町賞)受賞者の及川祥平さんを講師に迎え、この風習について神格化と偉人化という視点からお話しいたします。

日時: 6月29日(土) 13:30～15:00

講師: 及川祥平氏

日本民俗学会研究奨励賞(福崎町賞)受賞者

場所: 歴史民俗資料館2階

受講料: 無料(申込不要)

問い合わせ先: 歴史民俗資料館 ☎22-5699

文化センター行事予定(6/15～7/14)

神崎学園

日時: 6月20日(木) 10:00～12:00 専門講座

7月4日(木) 13:20～15:20 専門講座

福寿学園

日時: 7月4日(木) 10:00～12:00 専門講座

7月11日(木) 10:00～12:00 専門講座

老人大学一般教養講座(公開講座)

日時: 6月20日(木) 13:20～15:00

演題: 「高齢者の自動車運転と損害保険」

講師: 日本損害保険協会 近畿支部職員

サルビアセミナー(公開講座)

日時: 6月21日(金) 13:30～15:00

演題: 「しきたり」にしばられず、スッキリ生きる - 「家制度」を考える -

講師: 世界人権問題研究センター

嘱託研究員 源淳子さん

上記公開講座は、一般の方も参加していただけます。ぜひお越しください。

“ 広げようフラワーボランティアの輪 ”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(6/20～7/19)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

ココロクラブ

6月29日(土) 9:00～ 役場周辺街路樹下手入れ
みどりのグループ

7月3日(水) 9:00～ 七種川沿い新町花壇

7月17日(水) 9:00～ 元J A八千種前花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

福崎夏まつり 花火打ち上げの協賛企業を募集しています

福崎夏まつりの花火は、企業のみなさんからの協賛金で打ち上げています。夏祭りを盛り上げるため、ご協力をお願いします。

協賛金：1口 25,000円
期 限：6月14日(金)まで

* 協賛いただいた企業名は、8月上旬に町内新聞折り込みの「まつりのチラシ」に掲載します。

問い合わせ先 福崎町まつり運営委員会 事務局
(地域振興課 地域づくり係 内線392)



満百歳！ おめでとうございます



福岡伊太郎さん(加治谷)

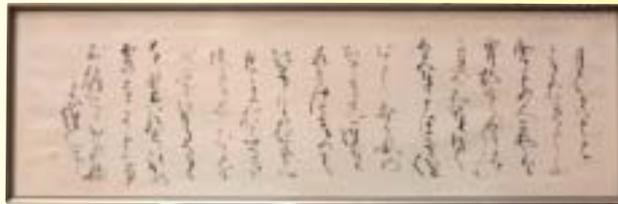
5月28日に満百歳を迎えられました。

お祝いの言葉に、にこやかな笑顔で応えてくださいました。黒飴とみかんが大好きで毎日欠かさず食べられるそうです。長寿の秘訣がもしもありませんね。

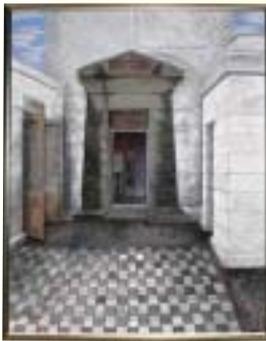
今後もますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。なお、百歳をお祝いし百歳の森記念碑にお名前を刻みました。(健康福祉課)



彫塑・工芸「杜の木霊」
長谷川 千賀子(加東市)



書「新古今集(月見れば…)千首」
田中 千津子(加西市)



日本画 松岡映丘賞
「航路の守(潮岬灯台の入口)」
岸田 成美(神河町)



洋画「稲田」
前川 昌弘(姫路市)



写真「静寂のなかで」
福永 敏弘(姫路市)

町長賞

第37回 福崎町美術展 受賞者決定！

第37回福崎町美術展をエールホールで開催しました。5部門201点の応募があり、審査の結果、次の方々が受賞されました。おめでとうございます。(文化センター)

(敬称略)

賞	日本画	洋画	書	写真	彫塑・工芸
福崎町議会議長賞	矢野 博美(姫路市)	木村 栄子(姫路市)	高橋美佐子(市川町)	高田 恭子(稲美町)	石飛 政子(市川町)
教育長賞	大内 康幸(市川町)	藤本摩理子(姫路市)	藤本 陽子(福崎町)	野勢 数馬(赤穂市)	毛利 勉(神戸市)
文化協会長賞	増田 洋子(加西市)	森 綾乃(福崎町)	藤本 照子(福崎町)	藤澤 昌信(市川町)	天野 豊(姫路市)
商工会長賞	花田 和子(姫路市)	藤原小太郎(高砂市)	川端 順子(福崎町)	黒田與四男(姫路市)	山口 結城(福崎町)
兵庫西農業協同組合長賞	松岡弥寿子(姫路市)	脇本 明(岡山県)	松本八重子(福崎町)	三輪伊智子(姫路市)	佐藤 詩子(三木市)
神崎郡美術協会長賞	平石 聡子(姫路市)	岩本 章(加西市)	中須賀祐子(姫路市)	三木 基史(姫路市)	高田 輝二(明石市)
奨励賞	森元美根子(姫路市)	井上多美子(姫路市)	勝本 好夫(姫路市)	村上 秀年(姫路市)	中野 勝美(市川町)
	藤田 照美(福崎町)	西尾修太郎(姫路市)	鳴海 誠子(福崎町)	金岡 光春(たつの市)	木村 義春(福崎町)
		正部 心也(福崎町)		野中 峻(市川町)	



福崎町長 尾崎吉晴

新年度を迎え多くの協会、協議会で総会が開催されています。福崎町文化協会の総会では「風格のあるまち」についての思いを述べてまいりました。

この原点を忘れないように町政を進めていきたいと思っています。福崎町第5次総合計画の将来像にある「風格のある」町とは、「文化力のある」町と言い換えることができるかもしれません。

施設紹介 福崎町青少年野外活動センター

福崎町青少年野外活動センターは、町の北西端に位置し、近くに兵庫県指定文化財(名勝)七種山、つなぎ岩、金剛城寺などがあり春夏秋冬、自然の景観に優れています。この自然に親しみながら友愛と協力の心を育て、青少年の健全育成を図ることを目的としたキャンプ場です。

敷地面積は約4haあり、多目的ホール、テントサイト、山小屋、多目的広場、キャンプファイヤー場、水遊び場などがあり、目的にあった利用が可能です。オールシーズン



利用できますので、ぜひご利用ください。毎週火曜日及び年末年始は休業。入場時間は9時～16時。受付は、土、日曜日、祝日を除く毎日8時30分～17時まで。教育委員会・社会教育課で行っています。

「福崎町くらしの便利帳」を配布します

福崎町では、役場での各種手続きや窓口案内、暮らしに役立つ情報などをまとめた「福崎町くらしの便利帳」を、株式会社サイネックスとの官民協働事業で作成しました。

便利帳は、業者による戸別配布(ポスティング)で町内各世帯にお届けします。6月中に配布を予定していますが、配布期間を過ぎても届かない場合はお問い合わせください。

企業広告の収入で作成し、無料で配布しています。

天候により配布時期が遅れる場合があります。

問い合わせ先 総務課(内線221)



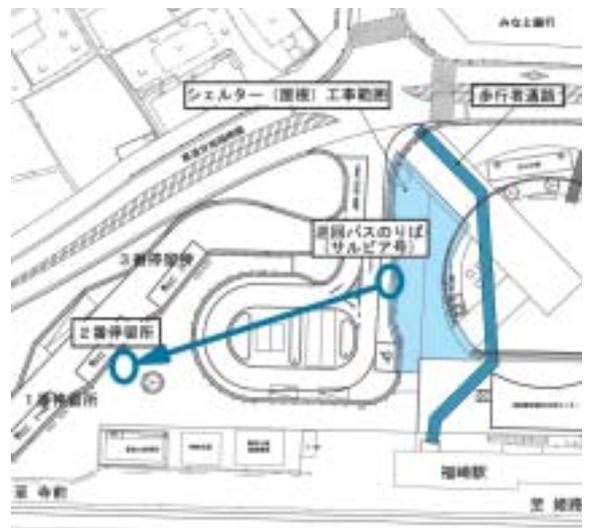
巡回バス「サルビア号」のバス停を移設しています

福崎駅前交流広場の工事のため、巡回バス「サルビア号」駅前(交通広場)のバス停は、バスロータリーの「2番停留所」へ移動しています。

期間：5月27日(月)～8月9日(金)

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

健康福祉課(内線351)





おとつと

田原小学校1年(当時)

上阪 優

もうすぐおとつとが生まれるよ。おかさんのおなかは、まあるくて、すごく大きいよ。おかさんとおふるに入ったとき、いつもおなかをなでてあげるよ。ときどき、とんとんって赤ちゃんがつっているよ。

「おねえちゃん。」
「おねえちゃん。」

生まれたらね、わたしがいつぱいおせわをするよ。おむつをかえてあげるね。おふるも入れてあげるね。ないたら、ねかせてあげるね。

わたしね、生まれたかおがそうぞうつくんだ。きつとわたしにそっくり。

生まれたら、一ばんにだっこするからね。まってるよ。

あいさつは大切

八千種小学校5年(当時)

上田みと

わたしが通っている八千種小学校では、「あいさつ運動」という活動があります。毎朝当番の六年生が、登校してくる下級生に学校の前であいさつをする活動です。

前の校長先生が、あいさつの合言葉を教えてくださいました。

「あいさつ」の「あ」は「明るく」。どんな時も明るくあいさつをします。「あいさつ」の「い」は「いつでも」。先生や友だちに出会ったら、「おはよう。」

「おはようございます。」といつでも元気よくあいさつをします。「あいさつ」の「さ」は「先に」。わたしも、あいさつ運動をしている六年生よりも先に、あいさつをするように心がけています。「あいさつ」の「つ」は「続ける」。いつまでもあいさつは続けていきます。

この合言葉を聞いて、あいさつは相手に言われた時にだけするのはなく、今日も明日もこれから、先に明るく続けていこうと思います。他にも「あいさつジャンケ

ン」という活動もあります。これは、あいさつの合言葉のうちの一つ、「先に」あいさつをした方が勝ち、後にした方が負けというルールでおこなうあいさつです。このような活動を通して、他の学年の人ともさらに仲良くなれたり、コミュニケーションをとることができたりすると思います。

わたしのおばあちゃんは、月に何度か図書ボランティアで学校へ来ています。その時に、わたしのことを見つける

「みと！おはよう！」と大きな声で元気よく言ってくれます。わたしは、はずかしいからそんなに大声で呼ばんといてと思うことがたまにあります。でもそんなおばあちゃんといっしょにいると、楽しく明るくなれることが多いです。

それに、おばあちゃんはいさつの名人だと思えます。あいさつの合言葉だけでなく、「お」の「大きな声で」を足した「おあいさつ」までできているからそう思います。やっぱりあいさつは大切な、おばあちゃんといっ



田原小学校1年(当時) 長尾大輝



福崎西中学校1年(当時) 谷口結菜



福崎東中学校1年(当時) 水田琴葉



福崎小学校2年(当時) 山本恵生

生活科学 センター だより

キヤッシュカードをだまし
取る詐欺にご注意！

〔事例〕

公共機関の職員を名乗る者から電話がかかってきた。「お知らせのハガキを送ったが、返事がないので電話している。このたび元号が改められ、銀行法が改正される。今日中にキヤッシュカードの更新手続きをしないと現金が引き出せなくなる。口座情報を教えてほしい」などと言われ、気持ち焦って暗証番号などの個人情報伝えてしまった。電話の指示に従い、その後自宅に来た銀行員を名乗る男にカードを渡した。後日新しいカードを郵送すると言われ待っていたが、しばらく経っても何も届かない。直接銀行へ問い合わせたところ、自分の口座から100万円が引き出されていることに気がついた。だまされた。(80歳代女性)

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



〔アドバイス〕

公共機関や実在する企業、家族になりすまし、家族構成や資産状況などを聞き出したリ、所在確認をしようとする不審な電話に関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

事例のような改元に乗じた特殊詐欺()の被害も県外で複数報告されており、町内でも被害が発生するおそれがあります。

公共機関や銀行などの職員が、キヤッシュカードや通帳を受け取りに来たり、郵送を求めるときはありません。絶対に他人に渡したり、暗証番号を教えたりしないでください。

今後も消費税増税や新紙幣発行など、詐欺の手口になりえる出来事が続きます。被害を防ぐためには、まずは知らない番号の電話には出ないこ

とが大切です。電話機を留守番電話に設定しておくことも一つの方法です。

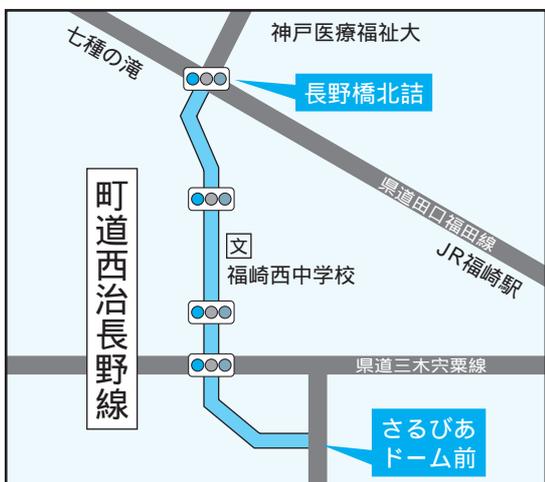
電話に出ても、お金の話や急がせる内容のときは、かけ直すなどの理由をつけていったん電話を切り、身近な人に相談しましょう。相手が実在する機関や企業を名乗ったときは、正しい連絡先を調べて問い合わせてください。

他人事ではなく、自分もだまされる可能性があるということをお忘れず、日頃から対策を考えておくことが肝心です。不安を感じたり、怪しいと思ったらときはいつでもセンターに相談してください。

町道西治長野線がハイビーム活用モデル路線に指定されました

夜間の交通事故を防止するため、町道西治長野線が、神崎郡交通対策協議会から「ハイビーム活用モデル路線」の指定を受けました。町内では初の指定となります。

車両の夜間走行時は歩行者等を早期発見できるよう、基本的にハイビームを使用しましょう。歩行者側も明るい色の服装や反射材を活用し、事故の抑止を心掛けてください。



(住民生活課)

特殊詐欺とは、面識のない不特定の者に対し、電話その他の手段を用いて、預貯金口座への振込みその他の方法により、現金等をだまし取る詐欺のことです。(オレオレ詐欺、架空請求詐欺など)

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、
神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火、金曜日
9時～16時
(月曜日は休館日)

人権標語

- やさしさのたね みんなにくばって
楽しい学校づくり
福崎小学校2年当時 沼田惟吹
- けんかをしたら
すぐに「ごめんね。」で
こころがふわふわ
ここにこえがお
高岡小学校2年当時 福本航大
- どうしたの その一言が
救いの手
福崎西中学校1年当時 井川陽登
- 気づいたの？ じゃあ助けてよ
動いてよ
福崎東中学校2年当時 山本倭吹

国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税は、みなさんの医療費などに充てられる国民健康保険事業の貴重な財源です。
国民健康保険税を納めることは、国民健康保険事業を健全に運営し、よりよい医療を受けるためにとっても大切なことです。

今年度は国民健康保険税の税率は変更せず、賦課限度額、軽減判定所得を改正します。

改正のポイント

医療保険分の賦課限度額を61万円に引き上げます。
低所得者の負担軽減を図るため、2割軽減、5割軽減の対象世帯を拡大します。



【国民健康保険税の税率等】

内 訳	計算の説明	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分
所得割 A	課税総所得金額 × 税率	6.3%	2.7%	2.6%
均等割 B	被保険者 1 人につき	23,500円	10,500円	9,800円
平等割 C	1 世帯につき	17,000円	7,400円	5,100円
年間保険税	A + B + C ただし賦課限度額まで	賦課限度額 610,000円(580,000円)	賦課限度額 190,000円	賦課限度額 160,000円

() 内は改正前の賦課限度額です。

介護保険分は、40歳以上65歳未満（介護2号被保険者）の方のみに上乗せされます。

保険税の軽減制度

前年中の所得が所得基準を下回る世帯については、保険税の均等割額と平等割額が減額されます。軽減を受けるための申請は不要ですが、所得の申告をしていない人がいる世帯は軽減の対象になりません。

	所得基準
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円 + 28万円 × (被保険者及び特定同一世帯所属者の数) 以下 (33万円 + 27.5万円 × (被保険者及び特定同一世帯所属者の数) 以下)
2割軽減	33万円 + 51万円 × (被保険者及び特定同一世帯所属者の数) 以下 (33万円 + 50万円 × (被保険者及び特定同一世帯所属者の数) 以下)

問い合わせ先 税務課 国民健康保険税担当(内線342)

下段の()内は昨年度の所得基準

国民年金には納付の免除制度があります

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることができない場合は、本人の申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります

全額免除・一部免除

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に全額または一部免除になります。

納付猶予

50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

～ は、申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することができますが、申請が遅れると万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合がありますので、速やかに申請してください。

～ 以外に、障害基礎年金を受けている場合や生活保護の生活扶助を受けている場合は、保険料の全額が免除される『法定免除制度』があります。

失業・倒産・事業の廃止などを理由として申請される方は、離職日がわかる『雇用保険受給資格者証』または『雇用保険被保険者離職票』の写しが必要です。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが困難な場合は免除申請をしてください。ただし、申請をすれば必ず免除になるとは限りません。却下や一部納付となった場合、納付しないと未納扱いとなりますのでご注意ください。

問い合わせ先 住民生活課(内線374) / 姫路年金事務所 ☎079-224-6382

7月は福祉医療費受給者証の更新月です

新しい福祉医療費受給者証を送付します

現在お持ちの受給者証の有効期限は6月30日です。令和元年度の所得判定後、該当になる人には、6月下旬に新しい福祉医療費受給者証(黄色)を郵送します。

旧福祉医療費受給者証は、有効期限終了後、同封の返信用封筒で健康福祉課へ返却してください。

母子家庭等の人や平成30年度に福祉医療費受給者証が交付されていない人で、7月から新たに該当になる人には申請書類等を送付します。役場健康福祉課で手続きをしてください。

70歳から74歳の人にも福祉医療費受給者証を送付します

これまでは70歳から74歳までの福祉医療費受給者には受給者証を交付していませんでしたが、令和元年7月からは受給者証を交付することになりました。

今後は受給者証を医療機関窓口で提示すると自己負担額は無料となり、払い戻し手続きは不要になります。

令和元年度 福祉医療制度所得制限等一覧表

高齢期移行者医療費助成制度(65歳の誕生日の属する月の初日から70歳に達する日の属する月の末日まで)

対象	区分	負担割合	所得制限の内容	自己負担限度月額
誕生日が 昭和27年7月1日 以降の人	区分	2割	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない人 (年金収入80万円以下かつ所得なし)	外来 8,000円 入院等 15,000円
	区分		市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ要介護2以上の人	外来 12,000円 入院等 35,400円
誕生日が 昭和24年7月1日から 昭和27年6月30日の人	区分	2割	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない人 (年金収入80万円以下かつ所得なし)	外来 8,000円 入院等 15,000円
	区分		市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人	外来 12,000円 入院等 35,400円

重度障害者および高齢重度障害者医療費助成制度
(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人)

所得確認対象者	所得制限の内容
本人・配偶者・扶養義務者	所得確認対象者の市町村民税の所得割税額の合計額が235,000円未満

所得制限なし

乳幼児等医療費助成制度(0歳~小学3年生まで)

こども医療費助成制度(小学4年生~中学3年生まで)

高校生等医療費助成制度(中学校卒業後~18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

母子家庭等医療費助成制度

(18歳または20歳までの子を監護する母または父及びその子)

所得確認対象者	扶養親族等の数	所得限度額
母子家庭等の母等 (扶養義務者)	0	1,920,000円
	1	2,300,000円
	2	2,680,000円
	3	3,060,000円
	4	3,440,000円

7月から高校生等医療費助成を開始します

対象者

- ・15歳の誕生日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人
(高校等に通っていないなくても対象になります)
- ・就職や婚姻をしておらず、保護者に扶養されている人
- ・生活保護を受けていない人

助成内容

入院医療費の自己負担額を全額助成
(通院は対象外です)
自己負担分を後日申請いただき、返金となります。(受給者証は交付しません)
助成開始時期 令和元年7月診療分から

公費医療自己負担額助成制度(高齢期移行者医療以外の福祉医療受給者の方)

自立支援医療・指定難病・小児慢性特定疾患医療・肝炎治療などの他の公費負担医療が受給できる場合は、福祉医療制度より優先されます。他の公費負担医療には自己負担額がありますので、その自己負担した金額を助成します。詳しくは健康福祉課国保医療係までお問い合わせください。

問い合わせ先 健康福祉課 国保医療係(内線355・356)

介護保険料のお知らせ

65歳以上の方の介護保険料は、各市町で決められた基準額をもとに所得段階別に保険料が決定されます。6月中旬に保険料額決定通知書をお送りしますのでご確認ください。

また令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、平成27年度から第1段階で行っていた低所得者の保険料軽減を、第2段階及び第3段階にも拡大して実施します。

【介護保険料早見表】

所得段階	対 象 者	保険料率	年額(円)
第1段階	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額(1)との合計が80万円以下の人	基準額×0.375	26,000
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額(1)との合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.575	39,800
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額(1)との合計が120万円を超える人	基準額×0.725	50,200
第4段階	・本人が住民税非課税(同一世帯に住民税課税者がいる)で、本人の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額(1)との合計が80万円以下の人	基準額×0.83	57,500
第5段階	・本人が住民税非課税(同一世帯に住民税課税者がいる)で、本人の公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額(1)との合計が80万円を超える人	基準額×1.00	69,300
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(2)が120万円未満の人	基準額×1.20	83,200
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(2)が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.25	86,700
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(2)が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.45	100,500
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(2)が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.50	104,000
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(2)が400万円以上の人	基準額×1.70	117,900

(1)その他の合計所得金額・・・合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を除いた金額です。

(2)合計所得金額・・・平成30年度より、租税特別措置法に規定する長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合には、合計所得金額から特別控除額を控除した後の金額を保険料の算定に用います。

問い合わせ先 税務課 介護保険料担当(内線342)

第69回「社会を明るくする運動」神崎郡住民大会

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることができる社会にするために、みなさんのご理解をお願いします。

日時 7月11日(木)

午後1時～ 表彰など

午後2時～ 映画上映 「君の笑顔に会いたくて」

場所 市川町文化センター ひまわりホール

主催 神崎郡町村会、神崎保護区保護司会、
神崎地区更生保護女性会、神崎郡青少年補導センター

問い合わせ先 健康福祉課 高年福祉係(内線364)



介護保険施設の居住費・食費の軽減制度があります

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・ショートステイの各サービスを利用する人のうち、次の人については居住費と食費について負担の上限額（負担限度額）が設けられ、負担が軽減されます。

利用者負担段階	居住費等（日額）				食費（日額）
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室（ ）	多床室	
第1段階 本人および世帯全員が住民税非課税者で、老齢福祉年金の受給者、生活保護受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階 本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金（遺族年金・障害年金）収入額が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階 本人および世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円

特別養護老人ホームとショートステイを利用した場合の従来型個室の負担限度額は（ ）内の金額です。左の表に当てはまっても、次のいずれかに該当する場合は、対象外となります。

- ・住民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が住民税課税の場合
- ・住民税非課税世帯でも預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合

利用者負担の軽減制度があります

介護保険サービスを利用すると、かかった費用の一部が利用者負担となりますが、社会福祉法人等が行う介護サービスを利用した場合、所得により利用者負担が軽減される制度があります。

居住費・食費の負担限度額の適用や利用者負担の軽減を受けるにはどうすればいいの？

居住費と食費の負担限度額の適用や利用者負担の軽減を受けるには、事前に申請する必要があります。サービスを利用する前に、「介護保険負担限度額認定申請書」、「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書」に必要事項を記入して申請してください。認定された方には「介護保険負担限度額認定証」、「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」を交付しますので、施設、事業所へ提示してからサービスを利用するようお願いいたします。

【申請に必要な提出書類】

本人及び配偶者の預貯金通帳・有価証券・借用証書などの写し

問い合わせ先 健康福祉課 介護保険係（内線354・364）

人生いきいき住宅助成事業のお知らせ

既存住宅の改造に要する経費の一部を助成します。

区分	特別型	一般型	増改築型												
対象世帯 (右の対象者を 含む世帯)	介護保険の要介護・要支援認定を受けている人 身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている人	65歳以上の人	一般型若しくは特別型の対象世帯及び対象となる人と同居しようとしている世帯												
対象事業	身体状況に応じた日常生活の維持に必要な既存住宅の改造		住宅改造・一般型、特別型で増改築を伴うもの												
補助要件	住まいの改良相談員等の承認	2箇所以上の手すり取付け、または屋内の段差解消													
助成額	助成対象工事費(A)×助成率 A：限度額 100万円 (介護保険分20万円含む) 助成率：1/3～全額 (所得・課税状況により異なる)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>助成対象工事費</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7万5千円～15万円</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>15万円～30万円</td> <td>7万5千円</td> </tr> <tr> <td>30万円～60万円</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>60万円～90万円</td> <td>25万円</td> </tr> <tr> <td>90万円～</td> <td>30万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 7万5千円未満は助成対象外</p>	助成対象工事費	助成額	7万5千円～15万円	4万円	15万円～30万円	7万5千円	30万円～60万円	15万円	60万円～90万円	25万円	90万円～	30万円	$15万円 / m^2 \times 増改築部分面積(B) \times 1 / 3$ B：限度額 150万円
助成対象工事費	助成額														
7万5千円～15万円	4万円														
15万円～30万円	7万5千円														
30万円～60万円	15万円														
60万円～90万円	25万円														
90万円～	30万円														

- * 助成は生計中心者の所得制限があります。
- * 昭和56年5月以前に建築された住宅の場合、簡易耐震診断が必要です。
- * 一般型は12月までに申請を済ませてください。
- * 特別型は申請年度の3月中旬までに工事の完了報告が必要です。

問い合わせ先
健康福祉課 高齢福祉係
(内線354・364)

松岡五兄弟

松岡静雄

第42話



「福崎の身近にある歴史を掘り起こそう」
晩年の松岡静雄 ― 神楽舎に集った若者たち ―

神戸大学大学院人文学研究科 特命助教

井上 舞

晩年、鶴沼で療養生活を送っていた静雄は、病床にありながらも学問にとりくみ、多くの著書を残しました。その著述スピードは驚異的で、1ヶ月に1冊を書き上げること

もあったようです。とはいえ、このために人と交わることを避け、ひたすら研究と著述に没頭していたわけではありませ

せん。静雄は自宅を「神楽舎講堂」と呼び、著述の合間に門人への講義も行っていました。後年、静雄の娘である野口喜久子は、静雄と交流があった人たちの文章を集め、「砂のいる」という本にまとめました。この本の中で、多くの人が、神楽舎での思い出を書き残しています。当時、神楽舎に集っていた若者たちの間で

もっとも思い出深かったのは、「テント大学」でした。夏になると、家の裏手にテントが張られ、そこに多くの青年が寝泊まりしました。彼らは自炊をしながら、昼は湘南の海で遊び、朝と夜は勉強に励み、静雄から講義を受けたり、仲間と討論を重ねました。

また、女性も多く参加していたようです。さすがにテントで寝泊まりすることはなかったようですが、母屋で勉強や家事の練習にいそしみ、ときには男女を問わず海に遊びに行ったり、夜を徹して議論していたといえます。さらに静雄は、彼女たちが結婚し主婦になったときに、お酒の味ぐらいわかったほうが良いからと、講義のあとにウイスキーを飲ませることもあったようです。

静雄の妻である初子もまた集まってくる若者のために、食事の用意など、色々と心配りをしていました。松岡家では、当時では珍しく両親のこ

とを「パパ」「ママ」と呼ばせていたそうで、若者たちも初子のことを「ママ」と呼んで慕っていたそうです。夏に限らず、静雄は日ごろから門人たちの面倒をよく見ていたようです。彼らが文章を書くときには、内容だけでなく、言葉や句読点にも気を配って手を入れていました。

また、生活に困っている学生に食事を振る舞ったり、くせの強い字を書く門人のために特別に原稿用紙をあつらえたこともありました。

こうして、神楽舎で学んだ若者たちの中には、評論家・ジャーナリストの扇谷正造、高麗大学教授の李弘殖、戦後の歴史学に大きな影響を与えた歴史学者石母田正、柳田國男の弟子となった民俗学者丸山久子など、各分野で優れた業績を残した人たちも少なくありません。

柳田國男は『故郷七十年』のなかで、静雄について「何の仕事でもやりすぎたらしい

はあったが、一面また夫婦して若い人達を大変可愛がるものだから、話を聞きに来た人は一人も喧嘩して出て行ったりはしなかった。」と述懐しています。（「日蘭通交調査会」）

また、門人たちだけでなく、困りごとを抱えた農家や漁師たちが相談に訪れることもあったそうで、静雄はそうした客人に対しても真摯に対応していたようです。

もう一つ、彼らの記憶に印象深く残っているのは、講義の際の静雄の出で立ちでした。静雄はいつも白髪のカツラを身につけて講義に臨んでいました。（晩年の写真をみると、白髪のお爺さんのように見えますが、当時まだ50代で、地毛は黒髪でした）。カツラを用いた理由は、白髪のほうがより学者らしく見えるから、だったようです。どうやって手に入れたかについては、静雄は人ごとに違う話をしており、証言がバラバラです。弟の映丘（輝夫）が作ってくれたとも、外国から取り寄せたともいいます。

静雄の死後、神楽舎に集う人々は少しずつ減っていきま

したが、ここに集った人々とつて、静雄から学び、皆で学び合った日々は、大切な思い出として残りました。現在、神楽舎があった場所には、門人たちによって建てられた記念碑が残っています。



松岡静雄邸



住居跡の記念碑

夏休み親子教室 紙すき教室

～世界で1枚の
ハガキをつくろう～

日時 7月30日(火)
13:30～

場所 生活科学センター

対象 小学生とその保護者
(4年生までは必ず保護者同伴)

内容 リサイクル用紙や牛乳パックでハガキ
をつくりまします。

講師 福崎町消費者の会

参加費 100円

募集人数 40人(先着順)

受付 7月2日(火)～19日(金)

持参物 筆記用具、水筒、上ばき

申し込み・問い合わせ先

生活科学センター ☎22-4977(月曜日休館)



三木家 de 風鈴づくり 参加者募集

夏といえば風鈴。三木家でペットボトル風鈴をつくりませんか。ペットボトルに絵を描いたり、飾ったり、組立はだれでも簡単にできます。

完成作品は、三木家の「手づくり風鈴展」で展示します。家族そろって、ご参加ください。

日時 7月13日(土) 9:30～14:00(自由参加)

作成時間は15分程度。 持ってくるものなし。

涼しさ感じる「手づくり風鈴展」

夏のひとときを三木家で過ごしませんか? たくさんの手づくり風鈴が、みなさんをお待ちしています。

会期 7月13日(土)

～8月25日(日) 土・日・祝日のみ開館)

時間 9:00～16:30(入館16:00まで)

会場 三木家住宅(福崎町西田原1106)

問い合わせ先 社会教育課(内線256)



柳田國男の足跡めぐり
名誉町民柳田國男に関連する生家や三木家住宅などをめぐりました。

6月に小学校を通じて隊員を募集するよ。みんなで応募してね。

今年度も、ふくさき歴史体験隊は活動します。



ふくさき歴史体験隊

平成30年度の主な活動

体験隊の活動は、町内の小学5、6年生を対象としています。文化財や人々との交流、さまざまな体験をとおして、郷土の歴史文化を学びます。



ポンポン船づくり
名誉町民吉識雅夫にちなみ、ポンポン船をつくり、実際に船を走らせました。



はにわづくり
はにわづくりに挑戦し、古代の人々の工夫を体感しました。



郷土食づくり
福崎町の特産品もち麦を使った料理づくりに挑戦しました。



はにわづくり
はにわを焼き、まが玉をつくり、みんなでカレーもつくりました。

歴史民俗資料館だより



体験隊活動にご協力いただいたみなさんに厚くお礼申し上げます。資料館では、引き続き活動にご協力いただける方を募集しています。ぜひ、資料館までご連絡ください。歴史民俗資料館(☎22-5699)



農地の適正な管理
をお願いします！

近年、農業者の高齢化の進行などにより遊休農地が増加傾向にあります。農地が遊休化すると雑草・雑木が生い茂り、病害虫や火災の発生原因となる恐れがあります。

また、有害鳥獣の隠れ処や、廃棄物等の不法投棄の場所となることも考えられ、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。



農地の所有者及び耕作者には農地を適正に管理する責務があります。

これからの季節は、雑草等の成長が早くなり、病害虫や鳥獣被害も発生しやすくなりますので、早めに草刈り等の管理を行い、近隣の迷惑にならないようにしましょう。



〔農業委員会は荒廃農地の解消に努めています〕

農業委員会では毎年8月に農地パトロールを行っています。農地パトロールで判明した荒廃農地については、土地所有者等に営農の指導や、利用意向調査を行い、農業上の利用の増進を図ります。

農業委員会事務局
(農林振興課内)

内線315)

狩猟免許取得費用の一部を助成します

福崎町では、有害鳥獣駆除の担い手の確保・育成のため、狩猟免許の取得費用の一部を助成しています。町内に住所を有し、新たに狩猟免許を取得した人で、福崎町獵友会に所属、または協力し、有害鳥獣駆除活動に従事できる人が対象です。

問い合わせ先 農林振興課(内線314・315)

狩猟免許試験のご案内

免許の種類

- ・網猟(主に鳥類) ・わな猟(獣類のみ)
- ・第一種銃猟(装薬銃、空気銃)
- ・第二種銃猟(空気銃)

試験の日程と会場

1回目

7月19日(金) 兵庫県立姫路労働会館
7月27日(土) 兵庫県中央労働センター(神戸)
申込期間 6月3日(月)~21日(金)

2回目

9月2日(月) 兵庫県立姫路労働会館
9月16日(月・祝) 兵庫県中央労働センター(神戸)
申込期間 7月22日(月)~8月13日(火)
上記日程以外でも、県内で試験が実施されます。

問い合わせ先

中播磨県民センター森林課 ☎079-281-9289

初心者狩猟講習会について

狩猟免許試験を受験する人を対象に、知識・技能に関する初心者講習会を開催します。

問い合わせ先 兵庫県獵友会 ☎078-361-8127

食育通信

~学校給食での町内産野菜~

福崎町の学校給食では町内で生産された野菜を積極的に使用しています。年間を通して、町内の生産者が作った野菜を使うようにしており、平成30年度は20種類の地元産野菜を使っています。

たくさん収穫されるじゃがいも、玉ねぎ、にんじんは保存ができるコロケやにんじんゼリーにして、いつでも食べられるようにしています。

平成30年度に学校給食で使われた
地元産野菜20種類

玉ねぎ、じゃがいも、かぼちゃ、にんじん
なす、ピーマン、トマト、さつまいも
だいこん、白菜、にんにく、キャベツ
冬瓜、オクラ、ブロッコリー、黒豆
グリーンピース、青ねぎ、大豆、白ねぎ



5月14日に収穫した八千種営農のキャベツで、キャベツのちりめんあえを作りました。右は野菜部門リーダーの水田さん。



にこにこひろばで作って遊ぼう!

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。
9:30～11:00の都合のよい時間におこしてください。

場所 にこにこひろば
対象 就学前の子どもとその保護者
定員 先着30人

6月の製作『ペットボトルの風鈴』
6月20日(木) 製作時間：約20分
7月の製作『金魚』
7月18日(木) 製作時間：約20分

問い合わせはにこにこひろばへ。

子育て学習講座

『子育て世代に被害急増! ネットに潜む甘い罠』

日時 7月10日(水) 10:00～11:30 (受付9:45～)
場所 文化センター 小ホール
講師 NIT情報技術推進ネットワーク株式会社
代表取締役 篠原嘉一さん

子育て世代が陥りがちなネット詐欺やスマホ被害についての話をききます。その仕組みを知り、被害を防ぎましょう!

生活科学センターとのコラボ事業です
申込は不要です。問い合わせはともだちひろばへ

おひさまコンサートのお知らせ

小さなお友達も大歓迎です! 親子で一緒にピアノとエレクトーンコンサートを楽しみませんか?

日時 7月25日(木) 10:00～ (受付9:45～)
場所 福崎幼稚園 遊戯室

演奏 牛尾奈津美さん、玉置真梨さん
対象 就学前の子どもとその家族

申込先 おひさまらんど

夏休み中です。みなさんおそろいでお越しください。



『あそびのひろば』

絵本とおはなしの会【ぐりとぐら】

7月4日(木) 10:00～10:40
文化センター

ことばやおはなしの世界を広げましょう。

おんがくあそびの会【ドレミ】

7月11日(木) 10:00～11:00 八千種研修センター
リズムあそびや季節の歌を歌っています。

・問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要です。



おじいちゃん・おばあちゃんと遊ぼう!

親子で参加していただくことが多いのですが、今回はおじいちゃん・おばあちゃんとお孫さんのふれあい遊びがたくさんです。みんなで楽しいひとときを過ごしましょう。

日時 7月20日(土) 10:00～11:00

場所 にこにこひろば

対象 就学前の子どもとその祖父母

申込先 にこにこひろば



地域支援活動 “すきっぷひろば”

日程	実施場所	日程	実施場所
6月3日(月)	田尻公民館	7月2日(火)	西光寺公民館
6月7日(金)	西治公民館	7月5日(金)	新町公民館
6月12日(水)	高岡幼稚園	7月8日(月)	南大貫公民館
6月19日(水)	神谷公民館		
6月24日(月)	吉田公民館		
6月27日(木)	八千種幼稚園		

時間は10:00～11:00
申込み不要。どこの公民館でもご利用いただけます。

個別相談

6月18日(火)・7月30日(火)(1日3組まで)

場所: 文化センター 2階 和室

個別相談員: 大内和恵

申込は下記の3施設で受付します

おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要。)

定員を定めている行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)
火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)
月～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)
月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

児童手当 6月は「現況届」の提出月です

児童手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。

「現況届」は6月1日における養育状況により、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、受給資格があっても6月分以降の手当が受けられなくなります。

受給対象者には6月上旬に届出用紙を送付しますので、必ず提出してください。

『現況届』に必要なもの

受給者の健康保険証の写し又は年金加入証明

電子申請の場合は画像のアップロードが必要です。

児童と別居している場合など、必要に応じて提出していただく書類があります。

児童の住民票が町外にある場合、児童の住民票など、別途必要な書類があるため電子申請はできません。

問い合わせ先 住民生活課（内線374）

支給月額（児童一人あたりの月額）

区分	児童手当	特例給付 所得制限限度 額以上の人	
0歳～3歳未満	15,000円	5,000円	
3歳～ 小学校修了前	第1子・第2子		10,000円
	第3子以降		15,000円
中学生	10,000円		

電子申請が便利です！

政府が運営するマイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して、窓口に来ることなく、自宅のパソコンやスマートフォンから児童手当の現況届が電子申請できます。サービスの利用には受給者の個人番号カードが必要です。

マイナポータルへのURL

<https://myna.go.jp/>



工業統計調査を実施します



我が国における工業の実態を明らかにすることを目的に、総務省・経済産業省が実施する調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

調査対象

従業者4人以上の全ての製造事業所

調査時期

毎年6月1日を基準日として実施

調査票に記入していただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 企画財政課（内線232）

総務省・経済産業省・兵庫県・福崎町

町税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください！

口座振替とは、税金を指定の口座から自動的に引き落とし、町へ振り込む手続です。申込は福崎町が指定する金融機関の窓口をお願いします。手続には、納税通知書または納付書・通帳・届出印が必要です。

【口座振替が利用できる金融機関】

- ・兵庫西農業協同組合・播州信用金庫・但陽信用金庫
- ・姫路信用金庫・但馬銀行・みなと銀行・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行

口座振替開始までに約2か月かかります。

振替口座や引落とし方法（一括・月ごと）の変更も金融機関への届け出が必要です。

手続は早めをお願いします。

（税務課）

福崎町ホームページに バナー広告を掲載しませんか

企業PRやイメージアップにご活用ください。申込方法など詳細は福崎町ホームページでご確認ください。

<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/0000001838.html>

企画財政課 企画係（内線232）

福崎町からの防災に関する情報提供

福崎町では、広報・ホームページ・防災行政無線などでみなさんに情報をお伝えしていますが、防災に関する情報は次の方法でも受け取ることができます。

お知らせメール（防災行政無線）

福崎町防災行政無線の情報を、放送と同時にメール配信するサービスです。

登録方法

<http://www.town-fukusaki.jp/cel>に接続し登録してください。QRコードを読み取り接続することもできます。



ふくさき防災ネット

気象情報、地震情報、避難勧告や火災などの情報をメール配信するサービスです。

登録方法 fukusaki@bosai.net宛てに空メールを送信し登録してください。QRコードを読み取り送信することもできます。



データ放送（まちなび）

サンテレビのdデータからリアルタイムで手軽に情報を確認できます。

発信する内容

- ・防災、防犯に関する情報
- ・観光やイベント情報の紹介、町主催の屋外イベントの開催・中止のお知らせなど
- ・小中学校の学級閉鎖や臨時休校のお知らせ

使い方 サンテレビにチャンネルを合わせ、テレビのリモコンの「dボタン」を押してください。

ファクシミリ送信（聴覚に障がいのある方へのサービスです）

送信する情報 福崎町防災行政無線の情報をファクシミリでお知らせします。

対象となる方 町内に居住で、身体障害者手帳を所持する聴覚に障がいのある方及びその世帯

申請の方法 身体障害者手帳・印鑑を持って健康福祉課の窓口にお越しください。

申請・問い合わせ先 健康福祉課町民福祉係（内線365・353）

自然災害で被災した住まいの再建に備えて 兵庫県住宅再建共済制度 （フェニックス共済）

住宅再建共済

年額5,000円で
再建・補修時等に
最大600万円給付!

※損害割合20%（半壊）以上

一部損壊特約

年額500円で
補修時等に
25万円給付!

※損害割合10%以上20%未満

家財再建共済

単独加入 年額1,500円で
住宅とセット加入の場合 年額1,000円で
最大50万円給付!

※床上浸水・半壊以上

※住宅の被害認定（損害割合）は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

小さな負担で
大きな安心!



フェニックスサポーター
はばたん

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター 078-362-9400（平日9:00～17:00）

Fax 078-362-4082



中播磨県民センター
県民交流室 総務防災課

☎ 079-281-9062（平日9時～17時） fax 079-285-1102



不法就労の防止に ご協力ください

外国人を雇用する事業主のみならず、不法就労は法律で禁止されています。

不法就労をした外国人だけでなく、不法就労をさせた事業主も処罰の対象となります。外国人を雇用する際には、『在留カード』で働くことができる在留資格者であるかを確認してください。

問い合わせ先

外国人在留総合インフォメーションセンター
（平日8:30～17:15）

☎0570-013904

IP電話・PHSからは☎03-5796-7112

最寄りの地方入国管理局

福崎警察署 ☎0790-23-0110



お知らせ information



文珠荘からのお知らせ

定休日 毎水曜日
臨時休館日
6月18日(火)
7月16日(火)
8月13日(火)・15日(木)
予約の受付は、利用日の属する月の2か月前の初日からです。(9月中の利用は7月1日から受け付けます。)
風呂のみの利用は、午前10時から午後8時までです。タオルは各自ご持参ください。
文珠荘へは、巡回バスの利用をお勧めします。
文珠荘 ☎22・4051
(健康福祉課)

「心を開く親の会」のご案内

福崎町では、町内の児童生徒の家族を対象に、教育相談の場として「心を開く親の会」を開催しています。登校や学校生活での諸問題について、カウンセラーの先生にお気軽にご相談ください。
開催日 原則毎月第4月曜日
休日等の関係により変更になる場合があります。
会場 サルビア会館
問い合わせ先
学校教育課(内線251)

て、カウンセラーの先生にお気軽にご相談ください。
開催日 原則毎月第4月曜日
休日等の関係により変更になる場合があります。
会場 サルビア会館
問い合わせ先
学校教育課(内線251)

兵庫県立障害者高等技術専門学院オープンキャンパス

兵庫県立障害者高等技術専門学院は、障がいのある人の公共職業訓練施設で、見学、概要説明及び体験実習を実施します。
開催日
知的障がい者対象
7月20日(土)
身体障がい者対象
7月27日(土)

申込方法 申込用紙(HPからダウンロード可)を郵送またはFAXしてください。
申込期間
知的障がい者対象
7月17日(水)まで
身体障がい者対象
7月24日(水)まで
申し込み・問い合わせ先
兵庫県立障害者高等技術専門学院
☎078・927・3230
FAX078・928・5512

ひめじ若者サポートステーション出張相談会開催

神崎郡内在住で、働く自信がない、ニート、ひきこもりなど、さまざまな悩みを抱えている15歳から概ね39歳までの若者やその保護者を対象に出張相談会を開催します。お気軽にご参加ください。
開催日 6月28日(金)
時間 予約制・各一人ずつ
13時30分～、14時30分～、15時30分～
会場 神河町中央公民館
(神河町役場隣)
相談員 若者サポートステーションキャリアコンサルタント
ト

申込締切 6月26日(水)
主催・共催 ひめじ若者サポートステーション・神河町・市川町・福崎町
申し込み・問い合わせ先
神河町役場 住民生活課
☎34・0962

ハローワーク姫路「正社員・就職面接会 in HIMEJI2019」を開催

西播磨地域の公共職業安定所では、求職者の希望が多い事務、製造の職種を中心に就職面接会を開催します。
日時 7月5日(金)13時30分～(受付12時45分～14時45分)

会場 姫路キャッスルグランヴィリオホテル「鳳凰の間」
対象者 正社員就職を希望する求職者(来春卒業予定の学生等は除く)
その他 予約は不要です。履歴書をご持参ください。
問い合わせ先 ハローワーク姫路 企画・情報部門
☎079・222・4785

福崎町「なつ得商品券」7月17日(水)販売開始!

毎年好評の福崎町「なつ得商品券」を、今年は総額5千5百万円分発行し、7月17日(水)から販売します。
福崎町「なつ得商品券」は、1万円で1万1千円分の買い物ができる10%お得な商品券です。使用期限は令和2年1月16日(木)まで、購入限度額はひとり2万円(2冊)までです。お中元・お歳暮、年末年始などの買い物にご利用いただき、地元の活性化に協力ください。
なお、商品券はなくなり次第販売終了となります。
問い合わせ先 福崎町商工会
☎22・0558

「人間サイズのまちづくり賞」受賞候補の募集

兵庫県では「人間サイズの

まちづくり賞」を創設し、毎年、優れたまちなみや建築物まちづくり活動を進めている団体や個人を表彰しています。自薦・他薦を問いませんので、幅広く推薦してください。
賞の部門
まちなみ建築部門
まちづくり活動部門
花緑部門

推薦方法 所定の推薦用紙に必要事項を記入のうえ、郵送持参又は電子メールで提出。
推薦用紙は兵庫県HPからダウンロードできます。
受付期間 6月21日(金)まで
当日消印有効

受付・問い合わせ先
県土整備部まちづくり局
都市政策課都市政策班
〒650・8567 神戸市中央区下山手通5丁目10・1
☎078・341・7711
(内線4668)
メールアドレス
kendo_toshi@pref.hyogo.lg.jp

G20大阪サミット開催に伴う交通規制

6月28日(金)・29日(土)の2日間、インテックス大阪(大阪市住之江区)でG20サミットが開催されます。それに伴い6月27日(木)から30日(日)まで、高速道路や大阪市内を中心に大規模な交通

スポーツ

カヌー教室参加者募集!

大自然の中でカヌーに乗って遊びませんか。初めての人には乗り方から指導しますので、誰でも簡単に乗れるようになります。

日時 6月30日(日)

9時~12時

場所 青少年野外活動センター
対象 小学4年生~一般
募集人数 各13人(先着順)
定員になり次第締切
申込 6月19日(水)から
参加費 小人500円
大人1000円

問い合わせ先 第1体育館
☎22・1153(月曜日休館)

規制が実施されます。

期間中は大阪市方向へのマイカー利用の自粛や業務用車両の運行調整にご理解とご協力をお願いします。

最新の規制情報は大阪府警のホームページで随時公開されます。

問い合わせ先 G20大阪サミット関西推進協力協議会
☎06・6210・9401

町民親善グラウンドゴルフ大会開催!

5月11日、さるびあドームで「町民親善グラウンドゴルフ大会」を開催しました。結果は次のとおり。(敬称略)

【団体の部】

優勝 山崎グラウンドゴルフ同好会A

準優勝 新町グラウンドゴルフ同好会A

三位 桜GGクラブ



山崎グラウンドゴルフ同好会Aのみなさん

【個人男子の部】
優勝 埴岡隆嗣
(西大貴老人クラブ)
【個人女子の部】
優勝 藤後敏子
(神谷グラウンドゴルフ同好会)



スポーツクラブ連合からのお知らせ

5月3日~4日広島県福山市箕沖球場で、「第14回福山市ロース旗少年ソフトボール選手権西日本大会」が開催されました。西日本各地から44チームが参加するなか、神節ドリームが準優勝の成績を収めました。
おめでとうございます。



スポーツ推進委員会からのお知らせ!

「健康セミナー」開催
健康や身体づくりを中心としたセミナーを開講します。第1回目は、「いつまでも自分の足で!」をテーマに「体力測定と簡単筋トレ」を行います。

「ふれあいワンデー生活塾」 「アウトドア生活塾」

参加者募集!

今年で22回目を迎える生活塾シリーズの参加者を募集します。
夏休みの思い出に、楽しく貴重な体験をしませんか?

	ふれあいワンデー生活塾	アウトドア生活塾
月 日	7月21日(日)	7月27日(土)~28日(日)
場 所	福崎町青少年野外活動センター	
対 象	町内の小学1~3年生	町内の小学4~6年生
定 員	50人	40人
参加料	1人1,000円(行事保険料を含む)	1人2,000円(行事保険料を含む)
申込期間	6月19日(水)から先着順	6月26日(水)から先着順
	定員になり次第締め切ります	
受付時間	8:30~22:00(日曜日は17:00まで、月曜日は休館)	
申込方法	第1体育館にて、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えてお申し込みください。(電話での予約申込はできません)	
その他	・参加申込は1人につき2人分まで受付できます。	

す。今の自分の身体を知り体力作りを行いましょ。日 7月6日(土) 10時~11時30分
場所 第1体育館球技室
定員 25人
募集期間 6月19日(水)~
その他 運動のできる服装
でお越しください。上靴、

タオル、飲物をお持ちください。
申し込み・問い合わせ先
第1体育館☎22・1153
(電話申込可・月曜日休館)



災害のない豊かな農村をめざして

6月は豊かなむらを災害から守る月間

兵庫県では、毎年6月を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、県・市町・関係機関が協力してため池、地すべり防止区域等の点検や防災パトロールを行っています。



近年は町内でも大雨の影響でため池堤体や農地法面が崩れる等の被害が発生しています。ため池は農業用水を貯えるだけでなく、洪水防止や生態系の保全等、様々な役割を担っています。農家や管理者だけでなく、地域で協力してため池や水路等の管理・点検を行い、災害を未然に防ぎましょう。

主催：兵庫県・福崎町

協賛：兵庫県土地改良事業団体連合会

兵庫県ため池保全協議会

(社)兵庫県治山林道協会

出水期は次のことに注意しましょう

- ・大雨が予想されるときは、ため池の水位を下げてください。
- ・洪水吐に土のうを置く等、無理な貯水は絶対にしないようにしましょう。

土砂災害に注意しましょう

予兆を感じたら早めに避難しましょう。

- ・斜面の途中から水が急に湧き出した！
- ・斜面からパラパラと小石等が落ちてくる！
- ・石垣や擁壁にズレや亀裂が生じた！

短歌会

いくばくの余命と言わん視野せまく生き来て今年^{はな}の櫻に逢いたり
北 浄代

砂利の上に椿の花弁かき散らし春の嵐はひねもす止まず
岡田恵美子

草刈機の音の響ける池土手に昼餉を知らず大きなジエスチャ
安田 正

私のスニーカーの中迄濡らし 雨水の日の雨ひと目を止ま
山口 旭

恋狐啼きつつ走りしあとを追ふ子狐の声の哀しき夕ぐれ
大野八重子

里山に続く我が庭友招くつつじ石楠花みな誇らしげ
尾上 定信

犬を連れ散歩する人に今日も会い茜の雲を共に仰ぎぬ
松岡 澄子

青春の匂い沁みいる文庫本捨てられずあり書架に溢るも
内山 嗣隆

短歌会では新会員を募集しています。

ご希望の方はお電話ください。

福崎町文化協会事務局

☎ 22・3755 (文化センター内)

俳句会

一箸に旬の苦味や 土筆和え
廣瀬 純水

遙か来て吉備の山路に初音き
石川 晃美

病棟の 早き消灯 遠蛙
長尾美恵子

新元号 発表の日や 初燕
柴田喜美子

宵 飲みたりし 嬰兒^{わが}の笑顔や 春の
千家 栄子

杉山に 目立つ大樹の 山桜
橋本 栄

川端柳 並木芽吹く 温泉町
浦上 千秋

鐘つけば 万^{ばん}朶^だの櫻 散りにけり
佐藤 純子

一雨ごと 青む柳の 並木路
松本喜代子

小雨降る 色ほのとあり 青柳
藤岡 照代

裏庭に 今が盛りの 雪柳
城谷 秋美

紅のワイン味わう 春の宵
水田 京子

夜半の空 量の輪淡き 春の月
岸上加津美

春の月 波間にゆらら 瀬戸の海
大野 綜風

京女のはんなり言葉 春日傘
松岡 勝美



ふくさきイベントカレンダー 6月15日~7月12日



日	曜日	事業・イベント名	時間	場 所	問い合わせ先	備 考
15	土	おはなし会	11:00	図書館	図書館	
16	日	町ぐるみ健診(16・17・18・29・30日)	8:30	保健センター ほか	保健センター	要予約
19	水	食育の日			保健センター	
20	木	老人大学一般教養講座(公開講座)	13:20	文化センター	文化センター	
21	金	サルビアセミナー(公開講座)	13:30	文化センター	文化センター	
22	土	子ども映画会	14:00	図書館	図書館	
24	月	心を開く親の会	13:30	サルビア会館	学校教育課	
27	木	福咲き♥健康食堂	12:00	保健センター	保健センター	要申込
29	土	歴民連続講座	13:30	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	
		フクちゃん読書の日			図書館	
30	日	カヌー教室	9:00	青少年野外活動センター	第1体育館	要申込
7/1	月	町ぐるみ健診(1・9・10日)	8:30	保健センター ほか	保健センター	要予約
3	水	えほんのじかん	11:00	図書館	図書館	
7	日	たなばた会	10:00	図書館	図書館	
11	木	もち麦の日			農林振興課	

各種相談

なやみごと相談

6/19・7/3(第1・3水曜日)
* 13:00~15:00
* サルビア会館
* 予約不要

人権相談

6/19(第3水曜日)
* 10:00~15:00
* サルビア会館
* 予約不要

行政相談

6/19(第3水曜日)
* 13:00~15:00
* サルビア会館
* 予約不要

母子相談

随時相談を受付ます
要事前予約
中播磨健康福祉事務所
☎079-281-9210

もちむぎクッキングレシピ⁸⁵

りんご酢とたっぷりフルーツのマリネ

作り方

パイナップルは皮をむき、ひと口大に切る。キウイも皮をむき1cmほどの角切りにする。

ボウルに材料をすべて入れ、りんご酢とはちみつで和えて器に盛る。あればミントの葉を飾る。

さっと和えるだけでできるサラダ風ボウル。
フルーツはイチゴやブルーベリー、りんごなどでも。

材料 (1人分)

- ゆでもち麦...60g
- パイナップル...50g
- キウイ...1/2個
- カッテージチーズ...40g
- りんご酢...小2
- はちみつ...小1
- あればミントの葉...適量



神戸医療福祉大学
北出先生の一言メモ

6月は梅雨の曇天が続き、気分が晴れないことも多い月です。こんな時は、もち麦に、カリウムが豊富な果物と、カルシウムが豊富なチーズとりんご酢を和えるだけの献立が、さっぱりとして火を使わないのでおすすめです。体のだるさ対策にもなります。



1人分 256kcal
食物繊維 9.3g

出典：都築仁子他監修「簡単おいしい!もち麦ダイエットレシピ」,宝島社,2016

いつまでも
しあわせ(福)
ほがらか(朗)
福崎町



福崎町健康づくりキャラクター ふくちゃん

保健センターだより

No.374

6月は食育推進月間です

あさごはん しっかりたべて 学校へ

平成30年度「みんなの食育川柳」大人の部 最優秀作品

福崎町では、がんの早期発見・早期治療のため、各種がん検診を行っていますが、検診受診率はまだ低い状況です。

多くの方に受診していただけるように「子宮頸がん検診無料クーポン券」「乳がん検診無料クーポン券」「節目検診無料クーポン券」を発行しています。

お手元に届いた方は、この機会にぜひ受診してください！！



受けよう
検診!!

女性がん検診 無料クーポン券対象者

年齢は年度末(R 2年4月1日)現在

年齢	生年月日	無料となる検診
21歳	H10.4.2 ~ H11.4.1生	子宮頸がん検診
26歳	H 5.4.2 ~ H 6.4.1生	
31歳	S63.4.2 ~ H 1.4.1生	
36歳	S58.4.2 ~ S59.4.1生	
41歳	S53.4.2 ~ S54.4.1生	子宮頸がん検診・乳がん検診

女性がん検診のクーポン券は、集団検診と指定医療機関での個別検診のどちらでも使用できます。

節目検診 無料クーポン券対象者

年齢は年度末(R 2年4月1日)現在

年齢	生年月日	無料となる健(検)診
40歳	S54.4.2 ~ S55.4.1生	歯科検診
41歳	S53.4.2 ~ S54.4.1生	胃がん検診 前立腺がん 検診(男)
46歳	S48.4.2 ~ S49.4.1生	
51歳	S43.4.2 ~ S44.4.1生	
56歳	S38.4.2 ~ S39.4.1生	
61歳	S33.4.2 ~ S34.4.1生	

節目検診のクーポン券が使用できるのは、福崎町が実施する集団検診のみです。なお、乳がん検診に限り、指定医療機関での個別検診にも使用できます。受診の際には、個別検診用クーポン券が必要です。ご希望の方は保健センターへご連絡ください。

注意!!

平成30年度福崎町健康づくりポイントについて

貯まったポイントを、健(検)診費用に使用する場合は、保健センターで事前の手続きが必要です。事前手続きができていないものは使用できませんので、健診受診日の前日までに必ず手続きをしてください。

中播磨健康福祉事務所からお知らせ

令和元年度「特定医療費(指定難病)受給者証」更新手続きのお知らせ

特定医療費(指定難病)受給者証の更新交付を希望する人は申請手続きが必要です。

1. 対象者

特定医療費(指定難病)受給者証の有効期限が令和元年10月31日までの人

2. マイナンバーの情報連携について

申請時に必要な人全員のマイナンバー等を提出することで、申請に必要な添付書類の一部を省略することができます。

書類を省略できない場合もありますので詳しくはお問い合わせください。

3. 更新申請受付期間

6月10日(月)~ 8月16日(金)

8月16日を過ぎても10月31日(木)までは受付できますが、新しい受給者証の発送は11月1日以降となりますのでご注意ください。

更新手続きの案内を、更新受付開始日までに、各受給者宛に送付します。更新受付開始日までに案内が届かない場合はご連絡ください。

申請受付・問い合わせ先 中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)地域保健課 ☎22-1234

保健センター6月定例行事予定

(場所) 保健センター

内 容	日(曜)	受付時間	対 象
一般健康相談	10日(月)	9時30分~11時	一般希望者
母子健康手帳交付	月~土	8時30分~17時15分	妊 婦
すくすく相談	10日(月)	10時30分~11時30分	乳児希望者
		13時30分~15時	幼児希望者
3か月児健診	26日(水)	13時15分~13時45分	H31.3月生の乳児
4か月児健診	18日(火)	13時15分~13時45分	H31.2月生の乳児
7か月児のまんまクラブ	12日(水)	9時45分~10時	H30.11月生の乳児
10か月児のあばばクラブ	26日(水)	9時45分~10時	H30.8月生の乳児
1歳お誕生相談	10日(月)	9時30分~10時	H30.6月生の乳児
3歳児健診	19日(水)	13時15分~13時45分	H28.2.3月生の幼児

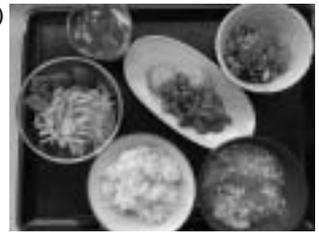
「福味き健康食堂」6月(減塩レシピ)

【開店日】6月27日(木)
12時から

【定員】先着30人
新規5人含む

【場所】保健センター2階
健康教育室

【料金】500円



おしながき

- ・もち麦ごはん
- ・白身魚の甘酢あんかけ
- ・なすと野菜のピリ辛炒め
- ・彩りサラダ
- ・絹さやと卵のすまし汁
- ・ヨーグルトムース

保健センターで予約受付中です
キッズスペースもあります!!



献血にご協力ください!!

~ さあ行こう 未来をつなぐ 献血へ ~

日時 6月18日(火)
午後2時~4時
会場 福崎町役場

200mL献血は当日の必要数が確保できた時点で
受付を終了し、その後は400mL献血のみ受付します。

400mL献血にご協力ください

献血にご協力いただいた方に「福崎町健康づくりポイント」が付加されます
詳しくは、保健センターにお尋ねください。



第32回

町のせんせい「健康ひとこと」コラム 「認知症について」

山田医院 山田隆平先生



65歳以上の約5人に1人に認知症があると言われています。認知症は「物忘れ」が中心的な症状となりますが、「日頃よく経験する「あれ何だったか」というのは正常な老化でよくみられる症状であり、専門的に「健忘」と言い、認知症との見極めが大切です。例えば、「昨日何を食べたか思い出せない」というのは「健忘」でみられる症状ですが、「食べたこと自体を忘れている」場合は認知症が疑われます。

「認知症になりたくない」と願うのですが、確実に認知症にならない方法はないのが現状です。ただ、発症した後でも進行を遅らせることは可能です。バランスの良い食事を取り、日常生活に適度な運動を取り入れることが大切です。

また、若い頃から社会活動を行なっておられる方は、認知症になってもそのことに気づかれにくいという話があります。助けてくれる人が身近に存在し、できないところを誰かが補い、また逆に自分ができることで誰かを助け、自然とお互いを助け合うことができることから、生活に困ることがなく過ごすことができおられます。

私は認知症の方を数多く診てきましたが、決して辛いだけの病気ではないと感じています。本人だけでなく、家族も時間をかけて向き合うことができる病気であり、様々な症状が出たとしても、本来のその人らしさは残っているからです。失われていく能力だけに目を向けるのではなく、ぜひ、その人の過去も今も含めて受け止められるようなサポートを心がけたいと思っています。

福崎町民憲章

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りたかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

施設電話案内

役場・教育委員会	☎②0560	社会福祉協議会	☎③0300
エルデホール	☎③1655	第1デイサービスセンター	☎③0310
文化センター	☎②3755	第2デイサービスセンター	☎②6663
図書館	☎②3790	在宅介護支援センター	☎②7134
生活科学センター	☎②4977	障害相談支援センター	☎⑤8575
体育館	☎②1153	ホームヘルプステーション	☎②7135
西部子育て学習センター	☎②7830	シルバー人材センター	☎⑦0044
福崎子育て支援センター	☎②2308	もちむぎのやかた	☎③1500
東部子育て学習センター	☎②1058	スポーツ公園	☎③1292
サルビア会館	☎②5848	老人ホーム	☎②0412
もちの木会館	☎②1564	青少年野外活動センター	☎②0609
保健センター	☎②0560	給食センター	☎②0710
文珠荘	☎②4051	歴史民俗資料館	☎②5699
春日ふれあい会館	☎②5805	柳田國男・松岡家記念館	☎②1000



まちのトピックス

もっと知ってほしいもち麦のこと

もち麦畑のようすは日々変化しています。

収穫前にも生産者がそろってもち麦畑を巡回し、収穫日を検討しました。

今年のもち麦は5月下旬から6月上旬に収穫し、乾燥調整作業に入りました。



5月10日



5月27日

暖冬で降水量も少なめであったため、茎数は多く、草丈も長くなっています。

表紙写真の説明

5月12日、福崎東中学校で第49回福崎町消防操法大会を開催しました。

4月はじめから夜間訓練を重ねてきた選手たちは、田尻分団指揮者・川端勇作選手の力強い選手宣誓の後、消防操法を行い、日頃の練習の成果を十分に発揮しました。

(福崎町広報委員会・内線221)

町民のうごき

世帯数 7 775世帯	人口 19 252人
(前月比 +24世帯)	(前月比 -9人)
男 9 190人	女 10 062人
出生 10人	死亡 18人
平成31年4月末現在	